

語られない歴史

—沖縄の保健婦駐在制に埋もれた助産婦の実践—

東 亜紀, 丸井 英二

順天堂大学医学部公衆衛生学教室

戦後沖縄で保健婦駐在制が制度化する過程において、人々と助産婦活動の実際を検討し考察を試みた。

沖縄の保健婦駐在制とは、1951年アメリカ統治下で実施された公衆衛生看護婦（以下公看）による地域駐在制度である。この駐在制と公看の活動は、途上国であった沖縄が今日の長寿地域に至るまで、人々の健康水準を改善した原動力として評価されてきた。健康水準の向上は、占領政策の肯定的評価として定着しており、これが、戦前に制度化された保健婦や助産婦の活動とは一線を引き、「公看神話」のごとく語られ、その評価を戦後の枠内に押し込めてきたといえる。

本報告では、制度に埋もれて語られてこなかった「生殖」をめぐる実際、つまり公衆衛生看護活動が制度化し発展する過程で、助産婦の活動はどのように制度と結びついていたのか、また、人々にとってその活動とはいかなるものであったのかを具体的に検討し考察してみたい。

沖縄の健康水準の向上は驚異的なものであり、特に乳児死亡率の改善は平均寿命を上昇させた。この要因のひとつは、アメリカ軍政の指示により拡大した公衆衛生、特に母子保健対策の貢献と、その原動力が公看活動であることは否めない。

しかし、戦後沖縄の医療制度改革は、戦時下の保健国策のもと生み出された保健婦や助産婦が、戦後、行政の要職につき築かれていったのであり、戦前と戦後は連続するものである。政府の主体は、日本政府からアメリカ軍政府、そして琉球政府を経て再び日本政府へと変化した。戦後、母子保健政策を人々に仲介したのは、公看だけではなく助産婦にもその役割があった。

開業が主流であった戦前の助産婦は、妊産婦に対して家族や地域を包括したケアが可能であった。助産婦による戦後の母子保健活動は、戦前から連続する地域基盤を強みとしていた。しかし、地域母子保健の担い手が公看に定められ、公衆衛生事業の拡大とともに、助産婦は病院との結びつきが強調されるようになり、地域での役割と紐帯を急速に失ったのである。

沖縄の出生率は、1949年から増加し始め、1950年の国勢調査による沖縄の人口は約70万人である。これには海外からの引揚者15万人が含まれているが、1944年の人口調査から約20%の増加であった。1960年の出生順位別出生割合をみると、第4子以上の出生が53%を占め、その多産な状況がわかる。沖縄では優生保護法が立法化されずにいたため、非合法的な人工妊娠中絶も増加し、人々の日常は出産と中絶のピークをむかえていた。

この状況へ対応せざるを得なかった助産婦の活動は、出生介助から出生抑制へと拡大していった。1965年に沖縄家族計画協会が設立し、ようやく沖縄に家族計画の普及体制が整った。その中心的な担い手は受胎調節実施指導員の資格を得た助産婦たちであった。

一方で、1951年から公看による母子保健活動が開始されている。駐在所は全市町村に設置され、1960年には無医地区離島を含む沖縄全域に公看が配置された。これにより、どの地域でも平等に公衆衛生看護サービスの提供が可能になった。これが短期間で保健水準を向上させたシステムとして評価される部分である。

ところが、公看に推奨された家庭訪問の内容は、1960年では、結核が全訪問件数の89%を占め、母子を対象にしたものはわずか5%であった。1970年には、結核を対象にした家庭訪問は59%に減少したが、母子への訪問はわずかの増加しかみられていない。公衆衛生看護活動の中心的標的は感染症にあり、母子保健事業の行政的優先順位は低かったといえる。人々が出産と中絶の増加から母子保健活動を必要とした時期に応えられたのは、助産婦であった。制度に定められた担い手は公看であったが、実際の担い手は助産婦であったのである。